

郷土室だより

第124号

平成18年2月17日

編集・発行

中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 17-036

「変わりゆく都市像」(3)

◇市場の大変貌

早くも去年の事になったが、東京都中央卸売市場は平成十七年にまとめる予定の「第八次卸売市場計画」につきのような特色を強調している。

「取引の中心が早朝や未明の競り売りから時間帯を問わない大規模小売業者との相対取引に移ったことに対応し、卸売業者が場内の施設を終日使えるようにすることを、十一月にまとめ都の第八次卸売市場整備計画に明らかにする。

理由は長時間営業のスーパーなどの相対取引が増えている卸売業者は二十四時間対応が必要なため、都は「業者にも最も忙しい時に広い場所を確保できる利点がある」ための対応だという。

中央卸売市場では最近の約十年間で、相対取引の比率が青果物では五割強から九割超に、水産物では五割強から八割強に上がった。一方で、取扱高の総量は青果物、水産物ともに減っており、減少に歯止めをかけるには相対取引の多い業者の使い勝手をよくすることが不可欠と判断し、それにもない各施設の利用方式



築地魚市場の競り風景（昭和32年当時）

の変更や現行の賃料体系の計算方法も見直す方向だ。また築地市場を二〇一二年度をメドに江東区豊洲に移転する計画で、施設面では豊洲と他の市場に差が出るのは避けられない。運用の改善で他の市場も業者にとって魅力のある拠点にしたい(中央卸売市場・市場政策課)との方針を示した。

これを「市場」の専門紙『日本経済新聞』平成十七年十月五日号では「中央卸売市場 終日フル稼働 都、運営見直しへ/相対取引拡大対応」と報じた。私はこの見出しを見て、世の中変わったものだと今更ながら、つくづくと思いついた。

◇市場の誕生

前号の「市・市場・いちば」の項で、「いちば」が「市場」になる場合の一端を述べた。執筆の予定としては一五世紀から十六世紀に掛けての「いちば」が、どのような支配層の「金庫」的な存在(「市場」)になっていったかを、江戸・東京の場合ではなく、広く日本各

地の実例を紹介する予定にしていたのだが、去年の十月にこの市場に関する新聞記事を見た瞬間、その予定を変更する事を考えた。さらに今年(〇六年)にはいつてからのホリエモン騒動がそれに拍車をかけた。

東京に公設の「市場」が誕生するきっかけになったのは、大正七(一九一八)年八月四日に富山県下で米騒動がおきたことに始まる。その四年前の大正三年七月末に第一次世界大戦が始まって以来、日本の物価は激しく変動を続けた。その当時の物価指数の変動表を掲げるまでもなく、諸物価の乱高下は深刻な社会的混乱をもたらし、とくに主食の米の小売価格は三倍から四倍近くまで上がっている。

その結果としての米騒動は一気に全国に波及した。八月十三日には東京にも波及したのだが、その当日、間髪を入れずに天皇は御内帑金(天皇の私的生活に支出できる、いわゆる「御手許金」のこと)から三百万円を下付し、その内三十万円は東京府、さらにその内の十七万二二三二五円が東京市に配布された。

東京市はこの金で日常食料品販売施設としての公設小売市場を「社会事業の一環」として「細民街」(当時の独特な表現で、今の言葉でいえば低所得者層の多く住む住宅地)の付近に重点を置いて順次設置していき、従来の私営の卸売市場で形成する卸売り価格を牽制する役割を与えた。

やがてこのような公設小売市場網はほぼ全市に及んでいったのだが、皇室を巡る危機管理は実に迅速に、ツボを押さえたものだったといえよう。

◇社会事業は赤化防止策

大正十(一九二二)年一月、原敬内閣は社会事業調査会を設置し、公設小売市場網の整備と同時に公営の中央卸売市場設置の必要性を、流通事情の改善ではなく社会事業からの観点を中心にした形で答申させている。

翌十一年七月の東京市会でも「産業施設」という表現で、物価問題解決策は「市民の思想上の影響」を緩和する手段として、公設中央卸売市場が必要だという建議をし

ている。

つまり大正十年の第一回目の立案は、国民や市民の消費政策は「社会事業」(低所得者層の「赤化防止」政策)の一環として、翌十一年の第二回目はそのための物価安定用の「産業施設」として、公設卸売市場設置の必要性が確認され決定した。

このような当時の当局の動きには、現在の流通という概念を始め、消費・消費者という観念を全く欠いた、いわば「お家大事」の一念による動きだったのである。

ともあれ、このような経過を経て大正十二(一九二三)年四月に統制立法としての「中央卸売市場法」(以下「市場法」と略)が公布施行された。ちなみに日本国政府が始めて国民の消費生活に関する部局を、曲がりなりにも商工省の後身である通産省に設けたのは、戦争を挟んでそれから約四十五年後の昭和四十(一九六五)年のことである(『商工行政史』参照)。

注 赤化防止

当時の言葉の意味としては、共産主義(ひとことでは

「アカ」と呼ばれた)に一般大衆が「その主義に赤く染まる」事を防ぐという意味だった。

◇統制経済のスタート

市場法が公布された五カ月後に関東大震災が起きた。それゆえ東京でのこの法律の実施は大幅に遅れた。とくに当時の六大都市(東京・大阪・京都・神戸・名古屋・横浜各市)のうち、その市域拡張(市場法適用の範囲の決定方法)や市場施設の建設に、一番遅れたのが東京だった。

東京は震災復興事業が最優先だったために、「流通問題」という、本来は最優先しなければならぬ事柄は二の次になった。「帝都復興」はあったが市民生活の安定施設は復興の「目玉」にはされなかったのである。

市場法の建前は、それまで三百年以上も続いてきた魚河岸や神田多町の青物市場などの江戸・東京の中心的な民営「いちば」を全否定して、公営施設に「収容」するというものであった。「収容」とは逮捕されて留置場や拘置所に「収

容」されたり、戦争捕虜の収容所

だとかを指す言葉として使われるのが普通である。これを見ても当時の為政者の目から見た「いちば」の社会的状況が察せられるであろう。

三百年來の江戸を代表する稼業としての私営業の生鮮食品の間屋(市場法では卸売り以下カツコ(市場法では卸売りの呼称)・仲買(中卸)と改称)と、その「いちば」に食品を持ちこむ荷主(生産者が中心)と買出人(中卸と小売商)の取引の場であった私営「いちば」は、一挙に公設施設に「収容」し統制が開始されたのである(株式会社市場などは現在も私営私設)。

そのうえ従來の慣行であった売買の「相対取引」は「不正・不明朗」とされて、公開の競り売り(競争入札と同じ行為)オークション(取引への変更を強制させられた。しかし、この取引法の改革の実態は「公開された競り」は荷主、生産者の委託を受けた商品を前に、卸売業者が買出人(中卸と小売商)にオークション(指し値)をさせて値段を決める方法であ

る。

ところが実際には大部分の商品は中卸が買って、小売商はその中から商品を買う。その場合は昔ながらの「極悪」とされた相対取引なのである。この「原則」は公

営市場の『業務規定』で厳しく定められていたのである。蛇足だが中卸と小売の間はオークションではなかった点が為政者の「金庫」の元だったといつて良い状況があったのである。

生鮮食品の小売商の店頭には「八百屋」といわれるように、多種の品揃えが必要であっても、冷蔵・冷凍技術のなかった当時は大量販売の必要はなかった。それゆえに生鮮食品独特な商品の仕分け機能が戦前の「いちば」の重要な役割であった。

現在氾濫しているグルメ雑誌などのシェフや親方の決まり文句に、「毎朝、築地に買出しにいつている」のは、それくらいの規模の食いの屋では、よほどの事がなければ公開の競りの場から直接買えるわけはなく、この中卸から相対で商品を買うのが普通である。その結果が鮓屋などの値段表の

「時価」であつて、消費者としては「全部時価なのだから値段表などはいらねえ」ということにもなる。また「値段」は「時価」に「おまかせ」という恐ろしいことにもなる。

◇極悪とされた相対取引

「市場法」実施から現在の「卸売市場法」になるまでのおよそ半世紀、競りは公明正大、相対は封建的の遺制・「不正・不明朗」とされる。昭 and 初期の市場法解説書などには極悪の行為として扱われている。市場管理当局もその「業務規定」で厳重な取締を絶やさなかった。

それらを知る者にとっては、始めに掲げた新聞記事はまさに天地がひっくり返るほどの驚きだったのである。もちろんへ生き馬の目を抜くように繁華な、また猫の目のようにくるくる変わる市況の有様を観察し続けてきた者にとっては、都の方針が「相対取引拡大に対応」相対取引の多い業者の使い勝手をよくすることが不可欠」と昔の大前提が全く逆転している

ことを示していることに今昔の感を覚えた。

法律が、絶えず変化する現実に対応して、合理的に運営されていく一つの場面をこの新聞記事は報道しているのだが、市場法公布以来八十三年目で当初の統制的な原則が、本当に自由な相対取引に移行するとすれば、これは歓迎すべきホットニュースなのである。

◇「いちば」論議の実例

実は私は国のある機関の審議会委員を五年ばかり務めたことがある。生来の野次馬だから審議会なるものの現場を見ることも面白いと思つて付きあつた。そのさい都市の定義が問題になつたとき、喧嘩諍論の次ぎのような議論が交わされたことがあつた。

「都市とは「いちば」だ」「その「いちば」とは、「モノの値段を吊り上げる仕掛けだ」「……?。」と問答の末はたいいこういう形になるのが例だつた。

逆に生産者側の論理を紹介して「生産者は慈善事業をやっているわけではない」「一円でも高く値

をつけてくれる市場に商品を選ぶのは当たり前」「築地が日本で一番に荷物が集まるのは、日本一の高値で買ってくれるからなのだ」……

こういう問答になると、グローバル経済の論者も、ロラン・バルトの信奉者も、ハコモノ造りの名建築家も、司馬遼史観愛読者も、規制撤廃論者もしぶしぶ納得するようになる。

泰西名画のオークション風景の映像は理解できても、大根人参・ミカンなどの価格の形成過程になると、国レベルの「都市に関する」審議会委員たちの反応はこんなものだつたことを報告しておく。

◇競り売りの見学

アキバにあつた神田市場の競り風景を始めてみたのは、昭和三十九年の初秋のことだつた。その年に神田市場史編纂委員になつたのだが、まずは競り風景を見なくては、との理由で、前の晩から今のWホテルの辺りにあつた駐在員の宿泊所に泊まりこんだ。

駐在員とは各県の経済連などか

ら派遣された人々で、一人一台ずつの黒電話を抱えこんで、刻々と青果物を輸送中のトラックと連絡をしている姿に圧倒された。ケータイもファックスもメールも皆無の時代で、唯一の情報通信手段は固定型の黒電話だけの時代の事だ。電話機の上には天井の井鉢にタバコの吸殻の山を築き、大声で電話に怒鳴りながらノートに数字や記号を殴り書きし、一円でも高く売る努力をする姿は「産業戦士」そのものに見えた。要は九州産ミカン(神戸に下ろすか、大阪か)、「(まてよ京都か)」「いやっやっばり

関東で勝負か」という市況(集荷状況)と選択の現場風景だつた。青果物生産は一次産業ではなく三次産業だという事を、セリを見る前に叩き込んでくれたのがこの宿泊所だつた。

◇樽単位から三グラム
昭和四十年頃から市場で取り扱う漬物の流通に大きな異変が始まつた。それまでは漬物の流通の主流であつた沢庵漬は漬物樽(重量約四〇キロ)を単位として取り扱われていた。ところが急激に一袋三グラムに小分けするという需用が発生した。それは出まわりはじめたビニールで造つた小袋に漬物を切り分けて入れる作業でもあつた。

こう書くとうっかりにくいが現在のコンビニなどで売っている弁当類や、そば・うどんなどのパッケージに入れられている「酢しゅうが」「たくあん」「千切りにした海苔」などのハシリになつた商品が漬物問屋に要求されるようになったのである。

いま話題の株の百分割とその再分割の繰り返しではなく、樽入り漬物を約千分の一ずつに分割した商品が出まわりようになったのである。株の分割はIT操作ですぐにできて、株券の印刷にはそれなりの時間が掛かるというが、樽単位の漬物の千分割はもつとまともな「実業」であつた。ホリエモン騒ぎにそんな事を思い出した。

(鈴木理生)